

回答自治体名： 福島県双葉町

担当課室： 産業建設課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のままで構いません。

① 除染特別地域内の除染（国の直轄除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

・ 帰還困難区域については、これまでモデル除染・拠点除染が実施されているが、町内復興拠点として位置付けている地域の面的な除染を実施していただきたい。

・ 町内の復興拠点として旧市街地も位置付けているが、地震や経年劣化による建物の荒廃が著しいことから、中間貯蔵施設予定地に続いて被害家屋調査を実施する予定としている。ついては、除染後の家屋解体といった二度手間にならないよう、家屋解体担当との具体的な協議を進めていただきたい。

・ 本年度から本格除染が開始されることになっているが、除染の実施効果などに疑問を持っている町民もいることから、除染前後の放射線量を積極的に公表していくなど、除染による効果について周知していただきたい。また、除染効果が表れない場合は、フォローアップ除染の実施をお願いしたい。

② 汚染状況重点調査地域内の除染（市町村除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

(意見なし)

③ 中間貯蔵に関する御意見があればご記入をお願いします。

・ 除去土壌等の搬入について、町民の一時帰宅に支障のないように配慮していただきたい。

・ 搬入路となる町道等の維持・補修について、舗装圧が薄い箇所などは修繕等が必要となつてからの対応では一時帰宅者や復興事業者の通行に支障が生じることから、事前の改良等を町と協議のうえ実施していただきたい。

・ 運搬車両の市街地の通行を少なくするため、既存の町道や林道等を整備改良し搬入路として活用していただきたい。

・ 使用前から搬入路や保管場等の放射線量の測定を徹底するとともに随時公表していただきたい。

ご協力ありがとうございました。